

第41回与謝野町地域公共交通会議 会議報告書

■日時 令和5年5月26日（金）午前10時10分から午前11時45分まで

■場所 知遊館2階 研修室1・2・3

■出席者

| | | | | |
|-------|--------|-------|-------|-------|
| 山添 藤真 | 稲留 健一郎 | 村尾 俊道 | 笹岡 洋一 | 山崎 哲典 |
| 西村 良久 | 杉本 弘治 | 河邊 時寛 | 渋谷 卓司 | 山添 雅男 |
| 林 忠広 | 井崎 智満 | 川本 康博 | 西村 之宏 | 柴山 進 |
| 古田 良明 | 植田 哲史 | 田辺 茂雄 | | |
| | | | | |

■代理出席者

| | |
|------|-------|
| 野内 優 | 奥田 政郎 |
|------|-------|

■欠席者

| | | |
|-------|-------|-------|
| 小西 正芳 | 安達 幸三 | 市田 桂一 |
|-------|-------|-------|

■事務局

| | | |
|---------|---------|---------|
| 山口 企財課長 | 松本 企財主任 | 本田 企財主査 |
|---------|---------|---------|

会議の要点

- 3月末で任期が満了となったため、新たに委員を委嘱。
- 副会長は地域住民利用者から加悦地域区長会の西村委員に決定。
- 設置要綱の改正。「地域公共交通の活性化および再生に関する法律」に基づく協議体に変更する。
- 地域内フィーダー系統の再編について運行主体、運行ルートについて資料のとおり承認。運行開始日は10月1日ではなく2日からに訂正。スケジュールや関連予算について確認。運行の詳細は次回会議にて確認。
- 与謝野町地域公共交通計画の策定状況について、交通計画の進め方と進捗管理について委員から意見をいただいた。次回会議で中間案を示すことを確認。

■会議内容

開会

配付資料の確認、出席状況の報告

2. 会長あいさつ（割愛）

3. 設置目的および開催状況について

- ・委員の改選年であり新しく委員になられた方に向け資料1について事務局から説明

4. 副会長の選任について

- ・地域住民代表として、コミュニティバスひまわりの主な運行地域でもある加悦地域の西村良久温江区長に就任いただいた。

5. 議題

【協議案件】

(1) 与謝野町地域公共交通会議設置要綱の改正について

- 資料2について事務局から説明。令和4年度から与謝野町地域公共交通計画の策定に向けて与謝野町地域公共交通会議における議論を踏まえ、「地域公共交通計画の策定に関する協議および地域公共交通計画の実施に係る連絡調整を行うこと」を新たに設置要綱に追記。
- 現在の設置要綱では道路運送法上に基づく会議体ということになっており、「地域公共交通の活性化および再生に関する法律」にも基づいた協議体にするもの。

<質疑なし>

原案のとおり承認

【協議案件】

(2) 地域内フィーダー系統の再編について

- 資料3について事務局から説明。内容について運行主体、運行ルートについて方向性を審議頂き、協議案件、報告案件ともに承認された。
- 協議案件の概要：①運行主体、②運行エリア・運行ルート
 - ①運行主体：
町営バスは丹後海陸交通に引き続き委託。予約型乗合交通は野田川地域を日本交通株式会社、桑飼エリアを地域運営協議会で実施。
 - ②運行エリア・運行ルート：
 - ・運行エリア名を小学校区の呼称に統一。
 - ・町営バスは加悦エリア・与謝エリアを運行
 - ・予約型乗合交通は岩屋・市場エリア、山田エリア、石川エリアを日本交通株式会社が運行。桑飼エリアを地域運営協議会で運行。
 - ・桑飼エリアについては西村区長が中心となり地域のバックアップを得ながら組織を作ることで調整を進めていくことを想定。
- 報告案件の概要：今後のスケジュール、関連予算
 - ・別添資料を参照
 - ・令和5年10月1日からを予定していたが、日曜日のため10月2日から運行開始に訂正
 - ・各エリアにおいて、市街地エリアAまたは市街地エリアBへの買い物、通院の需要があることから共通の乗り入れエリアとして設定。岩屋エリアは加悦庁舎まで延伸出来るかを協議中。
 - ・今後のスケジュール、国の共創モデル実証プロジェクトへの申請を予定。その中でのスケジュールの立てつけとなっている。
 - ・関連予算について、予約型乗合交通事業に係る予算を6月定例会で計上。幹線バスを含む路線バスの補助金も併せて見ると、令和5年度、令和6年度は導入経費の関係でどうしても膨らむが、令和7年度において再編等により令和4年度の予算ベースまで圧縮していきたい考え方を説明。委員からの主な意見は下記のとおり。

会長：ありがとうございました。ただいまは議事(2)地域内フィーダー系統の再編についてということで事務局から説明をさせていただきました。今後のスケジュールでありましたように、10月からの地域内交通の全体図について説明をさせていただきました。先ほど説明の中にもございましたように、詳細につきましては今後詰めていく余地があるということでございますけれども、ここまでの内容で皆様方からご意見などをいただくことができればと思います。ご意見ご発言をなさりたい方は、挙手をいただきご発言をよろしく願います。いかがでしょうか？

それではこの間地域内フィーダー系統の再編についてもご意見、そしてアドバイスをいただいていた国交省の京都運輸支局の稲留専門官からもコメントをいただきながら、皆様方の議論の一つになりますようによろしくお願いいたします。

稲留専門官：今回は説明補足分という形をさせていただきたいと思います。まずこの別紙資料の運行エリアや運行ルートということで今回、市街地エリアA、市街地エリアBとこういった形でルートを設定したということで事務局からお示しいただきました。こういった一定の制限をするの

はなぜかという、幹線バス、乗合バス、それからタクシー、こういった乗り物と需要が被らないような形で乗り継いでいただいています。ともに栄えていくといいますか、共存するといったところの考え方から、こういった例の制限をした案をお示しいただいておりますので、そういった理由でご理解をいただきたいというふうに思います。あともう一点聞き慣れない言葉で、共創モデル実証プロジェクトという今回国が支援するものですがこれどういったものかという共創、ともに作るという言葉ですけども交通担当者、交通事業者だけが考えてもなかなかうまくいかない。バスで移動するためにバスに乗るわけじゃないので、何か目的があって、皆さんバスなりタクシーなり公共交通を使いますので、そういった目的となる皆様と協議協力をしたい。あるいは今回事業者と地域の皆様に協力する。こういった様々な関係者と協力して、公共交通ひいては地域を元気にするといったところを全国的に進めていただきたいという思いで補助事業を設けております。そしてモデル実証プロジェクトになっていますけども、全国のモデルになるような、事業について国が今回支援している。そしていろいろ全国に参考にしていただこうと考えておりまして、これから詳細、事務局と我々と協議しながら進めていきたいと思っていますけれども、要は全国のモデルになるような、今私個人的にはなり得ると思っています。今まさしく地域の皆様で自家用有償、公共交通が足りないところをカバーしようとしている。乗合タクシー、そして幹線バスそれぞれが協力をし合って、ネットワークを作っていくというようなところを目指して、この他にもいろいろ地域の商店とか、そういったところいろいろご協力いただけたところがありましたら協力いただきたい。モデル事業という形で、国としても確保していきたいというふうに思っていますので、またそれぞれの立場から何か協力できそうということでありましたら、ぜひご意見、ご協力いただけたらと思います。

会長：ありがとうございます。ただいま稲留専門官には専門的な見地から、なぜ公共交通網を形成していくにあたって、一定の制限をかけているのかという点、また国交省が進めている共創モデル実証プロジェクトの概要などについてお話をいただきました。皆様方の参考になるかと思えます。また本日 Web 参加をいただいています、学識経験者の村尾委員からも発言の求めがあるとのことですので、よろしく願います。

村尾委員：今日はWEB参加となり大変申し訳ございません。先ほど稲留専門官から共創モデル実証プロジェクトの紹介がありましたが、ありがたいモデル事業がちょうどいいタイミングで出てきたなと思っています。共創ということですが、これまでの交通事業から考えると、行政が主体となるが多かった。要するにお金を出す人が行政側がお金を出して交通事業者が協力するといった形だったけれども、なかなかそれだけでは限界だぞということでした。そういった意味で、今回、多様な人たちとの連携というものが入っているということがポイントで、つまり例えば買い物をしてきたときに何か特典があるとか。あるいは塾に行った送迎のサービスにポイントが使えるとか要は地域の暮らし全体を少し考えてこれまでの枠組みをより広げて、いろんな人たちからちょっとずつ協力をすることでこの公共交通というものをもう1回再編をしていこう。そういう趣旨のプロジェクトだと理解をしております。そういう意味で今回お金を出す人の枠組みも少し広げていこうとか、これまでだったら本当に行政におんぶにだっただけじゃなくて、いろんな人たちがちょっとずつお金であったり、それから運転手としてご協力をいただいたらいろんな形で協力をいただくことを通じて、この地域の交通というものをより良いものにしていこう。そういう趣旨のものだというふうに私は理解をしております。それで今回、ぜひ商業者の方々との取り組みをぜひ進めていただきたいというのが一点でございます。

それから二つ目なんですけれども、5年先、10年先を考えると、今までのご利用の主体である高齢者の方々だけを考えると、益々先細りになっていかざるを得ない事態があります。そういう意味からすると、少しでもご利用いただく人を拡大をしていく必要があります。より若い世代に対して遡及をするような公共交通でないと、持続可能ということにはならないというふうに思いますので、そういう意味で、若い世代にも使えるサービス。使いたいサービス。こういった視点でモデル事業として取り組んでいただけたら良いのではないかと思います。要はホテルになるようなものなので、ちょっと新しさ、そういったものをぜひ加味をしていく必要があるなと思っています。ですから、前回は申し上げたかもしれませんが、あかまつ、あおまつそういった車両が出てきたときに皆さん乗りたいと思うようなそういう意識が働いてご利用が増えた、そんなこともございます。ですから、普段、みんな各ご家庭に車があ

る状態で今回新しい何か車両が出てきたから、ちょっと乗ってみようと思わせるような、そういう仕掛けをぜひお願いをしたいと思っております。交通事業者の皆さんもぜひ今回3分の2補助という、すごく大きな補助事業なので、そういったものに乗らない手はないだろうと思えますので投資なんかも考えていただければなと思っております。そうすると今までのコミュニティバスというものは最低限のサービスというようなところで動いてきたところがあります。ですから本当に使いたいとか使えるっていうそういうレベルに持っていこうっていうのになかなか手が届かなかったっていうのは正直なところだと思いますが、今回新しい需要を考える意味では、そういったところまで踏み込んでいただきたいと思います。

3点目は総合化の話です。交通というのは一つのサービスモードだけで完結するわけではないのが大半です。例えばバスに乗ってそこから何かに乗り継いでいくとか、そういう意味で言うと一つのサービスだけが極端によくなってそれで以上終わりというわけではなくて、タクシーも鉄道もバスも、そういった全体の質が上がっていくということが非常に重要になってきます。ですからバス待ちの環境をどうしていくのかとか、そういう意味で共通の基盤となるような予約のシステムであったり、それからこれからの時代でいうと現金の収受ということはなかなか時代にそぐわなくなりますので、クレジットカードの決済というものも非常に安価でいろんな仕組みが出てきております。丹鉄はvisaタッチ決済を導入されておられますけれども、こういったものを地域全体に広げることで、より交通の質が高まります。クレジットカードの決済をすることによって後から割引制度というようなことも導入が可能になってくる。今お買い物をしたら料金が割り引かれる、塾の送迎だと地区の人はちょっと費用負担をしていただけるこんなサービスなんて十二分に可能となってきます。ですからそういった新しいサービスも今回のこの実証モデルということですので、取り組んでいただければありがたいかなと思います。

会長：ありがとうございました。ただいま村尾委員からは連携、交通事業の新たな喚起と総合化という話があったと思います。その他の委員の皆様方におかれましてはいかがでしょうか？どのようなご意見でも構いません。

事務局：それでは事務局の方から村尾委員からのご提案等に対しましても、説明させていただきたいと思っております。3点ございます。事業者の協力、新たな需要開拓、交通網全体の質を上げていくというお話であったなというふうに思っております。事業者の協力につきましては、現在この目的地になります市街地エリアにある事業者との協力体制が得られないかということについて各事業者と協議の前段としてご相談がけを今しているところでございます。ですので次回会議におきましては少し進んだ話ももしかしたら協議が進めば、ご提案できるかなというふうに思っておりますのでご指摘の通り共創ということでございますので、地域全体で公共交通を支えていくという視点を持ちながら進めてというふうに思っております。

2点目新たな需要開拓ということにつきましてですけれども、これは大きな方向性として交通会議の方でも承認されているところでございます。ただ一方現在取り組む最優先としておりますのが町営バスからの切り替えられる方の利便性を下げないということ、さらに利便性を高めるといことと満足度を高める、ここに今注力をして進められるというふうに思っております。ただ、ご提案いただきました視点は非常に重要なことでございますので、この最優先の事項をしっかりと進めながら、次の段階においてはしっかりと考えていくことが重要と考えております。

3点目の交通、新たなサービス系統についてです。これにつきまして先ほどの説明を重複する部分がありますが、まずは現在の60歳以上の女性というのが、買い物、通院に利用されるというケースがほとんどでございますので、この利用者の利便性を高めるということ、満足度を高めるということを注力していくということになります。ですので、新たな決済システムの導入というのが現時点でそこにマッチしてくるかというところの視点を持ちながら検討をできるかどうか含めて検討していきたいと思っております。プラス配車システムに関してまだ詳細な内容が決まっておりませんが、予約システム、配車システム事業者様から見ますと予約システムにつきましても今回の予算計上をしております、電話でありますとか、またアプリもしくはスマートフォン等のツールを使って予約できるシステムの構築を進めてまいりたいというふうに思っております。まだどういう利用ができるかということにつきましてはこれからやりますけれども、まずはそういった関連予算は計上しております、町民の皆さん、利用者の皆さんにとって便利なサービスになりますように、鋭意検討を進めてまいりたいと思

います。

一点資料の訂正させていただきたいと思います。地域のリーダー系の運行エリア運行ルート
の図をご覧くださいと思います。先ほどの旧小学校区エリアの名前をするというふうにし
ておりましたけれどもまだ以前の名前が残っておりまして、加悦奥エリアというのは加悦エ
リアという表現に修正をしていきたいと思っております。そういった形で統一してまいりたい
と思います。岩屋エリアに関しましても、ここは幾地も入っておりますので、岩屋・市場エ
リアという形で表現をしていきたいと思っております。お手数ですが、修正をいただきますよう
お願いします。

会 長：ありがとうございます。ただいま稲留専門官、村尾委員からご示唆あるいはご提案をいただき
ました。それぞれのご意見を取り入れながら、今後の詳細を練り上げるということになる。本
日、会議にご出席をいただいている皆様方で本日はなくとも、今後こういった視点が必要なん
じゃないか。また、そういったアイディアがあるんじゃないかという点がありましたら、事務
局までお問い合わせあるいはお伝え合わせいただくことによって、これからの詳細については
計画の中で、組み入れていくということも十分できるのではないかと思います。

いかがでしょうか？ 特によろしいですか。それでは改めて資料3をご覧くださいと思
います。先ほどの事務局の説明の中で協議案件の概要、そして協議案件1である運行主体、協議
案件2運行エリア、運行ルートがありました。協議案1の運行主体、協議案件2運行エリア、
運行ルートにつきましては、皆様方のご理解をいただくことができたものとさせていただき、
次回の会議について乗合交通の運行詳細について、事務局からご提案させていただくとい
うことによろしいでしょうか？

<異議なし>

会 長：ありがとうございます。それでは皆さま方にご承認をいただいたものと理解をさせていただき、
議論をさせていただいた後に、早々にはなろうと思っておりますが、詳細案をご提案申し上げたい
と思っております。

【報告案件】

(1) 与謝野町地域公共交通計画の策定状況について

○資料4について事務局から説明。これまでの経過をまとめた未定稿の交通計画冊子を資料として配布
し、項目4の交通計画の進め方と進捗管理について委員から意見をいただいた。委員からの主な意見
は下記のとおり。

委 員：計画の方向性だったりとか数値に関しては異論はありませんけれども、いろんな視点の中で数
字のところでも少し思うところをお伝えさせていただきたいなということで、28、29 ページを見て
いただければと思っております。

当社が大きな幹線で運行している路線がありますけれども、令和3年と令和8年の目標と現行
の目標という形になります。令和3年というのがコロナ等によりこの間一番減少したときとい
うことで利用者が落ち込んだところになります。伊根線、蒲入線につきましては、観光の面
があり、皆様の中でも、観光のお客様が来られてるなというところを感じられてるところもあ
って、令和3年と比べて非常に乗っていただいているというのも、数字も出ています。あるいは令
和8年になったらこれぐらいの利用者数っていうのはこの令和3年と比べてですけども、これ
コロナ前と比べてという感覚ではなくて令和3年度と比べて数字の色がというのは、達成でき
るのかなというところは思っているところでもあります。一方で他の路線に関してはあまり関係ない
ところに関しては、少子高齢化とか、そういったところもあります全体的に人口も減っている中
でバスの利用者というのが減っていく中では、やはり相当頑張らないと数%の利用増というよ
うな目標というのなかなかしんどい状況になるのかなというところ。一方で収支率に関しては、支
出の方ですけども、これが令和3年度の時点の支出額というところでもあります。これから例
えば、今人手不足で人件費をしっかりと上げていかないと人が採れないという状況があります。や
はりバスの運転手にも一定の労働条件というか非常に大変な仕事ですので、それに対して給料と
いうのをしっかりとしないと人が集まってこないバスの運転手担い手がいないという状況が
ございます。また安全投資であるということも積極的に進めていかなければいけないですし、交

通事業者に求められている先進技術と活用といったところに対しては投資というのが必要になってきますので、令和3年度と比較して必ずしもこの支出が固定されるわけではなくて確実に上がっていることが想定される。バスの便数を減らすとか、そういうことをすれば減ってくるかもしれませんが、確実に同じことをしていれば支出というのはもちろん我々としても経営努力いたしますけれども、増えてくるのかなというところです。収支率に関しては、一定努力はしますけれども、確実に上がるという前提で主流を見ていく必要があるのかなと。

先ほど申し上げた通り利用者に関しては伊根線、蒲入線は増えてくるとは思いますけれども、他のところに関しては...というところになります。やはり運賃。丹海に関しても200円バスというのが進められているところで、これは一定の評価があると思いますけれども、運賃をどうしていくかというところが非常に今、材料費であったり、燃料費であったりということも高騰している中で、様々なところで値上げというところが進められています。そういった意味でこの運賃というのを200円というきりがいいのでお客様に利用しやすいといえ、もちろん評価しているところでありますけれども、このまま収支率が確保できるのかということに関しては与謝野町だけではないですが、様々な市町と連携をとりながら議論としてやっていく必要があるのかなと。そうしないと一定の行政側の負担も大きくなっていくというところでありますので、それは総合的に議論していく必要があるのかなというふうに個人的には思っております。

会長：ありがとうございました。ただ今は、丹後海陸交通の点について、収支も含めて全体のご意見をいただきました。先ほどのお話の中で、あるいは令和3年度以降の物価高騰などの動きというものを考えますと、当然ベースの支出というものが変動してくるということは確かであろうと思います。その上で、どのように公共交通に関連をする財源というものを確保しているのかということについては改めて議論をしていかなければならないということだと思っておりますので、その視点というものを受けとめたいと思います。その他、いかがでしょうか？よろしいですか。それでは村尾委員から発言をよろしく願います。

村尾委員：それでは二点ほど発言をさせていただきます。1点目、交通というものに関していうと、この地域、丹後地域全体で見ただけ、移動距離に応じて交通モードの選択が変わっていく。域内交通でありましたら圧倒的に自動車が多いのですが、距離が長くなると、鉄道や高速バスの方に動いていきます。そういう意味からすると、本来の地域の交通を考えていて、地内の代替交通だけではなくて、できれば1台の交通で外へ出て行く交通というところの視点を少し加味しておく方がいいんじゃないかなというふうに思います。そういう意味で鉄道に乗り駅から外へ出て行くときにどれぐらいご利用があるのか、あるいは高速バスに乗られる、そして外へ出て行かれる、その視点を計画の中に入れておいた方がいいんじゃないかなというふうに思います。それが1点目です。

二つ目がですね4-2の進行管理のところですが、先ほど申し上げましたように、(1)地域住民というふうにかかれておりますが、お住まいの方だけではなくて、地域でいろんな事業活動をされる方々、事業者の方々などこれから一緒に色々な事業をしていく必要が出てまいります。そういう意味ではこの(1)のところは地域住民と合わせて、地域の事業者の方々もぜひ記載いただいた方がいいんじゃないかなと思います。

会長：ありがとうございました。ただいま村尾委員からは地域と他の地域を繋ぐ交通という視点についても指摘をいただきました。また計画の実施による進行管理体制という観点から、地域住民だけではなく事業活動する皆様方にも御協力をいただきながら、共創モデルを作っていくという指摘であったものと認識いたしました。それぞれのご提案につきましては、今後の計画の詳細を詰めていく中において、事業を進めていければと思います。その他皆様はいかがでしょう？

会長：特段、意見が出尽くしたという状況だと思いますので、本議題につきましても、ご理解をいただいたということとさせていただきます。よろしいでしょうか？

<異議なし>

会長：ありがとうございます。それでは説明をさせていただきました通り、ご理解をいただいたものと認識をいたしました。今回の会議でご意見をいただいた内容、先ほども申し上げましたが、事務局において接続させていただいて後、次回の会議で中間案としてご提案を申し上げたいと思

ます。

(2) 低料金バスの実績について

- 資料5について事務局から説明。丹後海陸交通が運行する路線バスについて、経年での乗車人数、運賃収入の実績を路線ごとにグラフで示している。
- 令和4年度は令和3年度に比べてどの路線においても増加傾向。理由としてコロナからの回復傾向にあり、インバウンドの増加なども考えられる。
- 伊根線、蒲入線、経ヶ岬線については経ヶ岬線を令和4年度10月に廃止し、蒲入線の系統の一つに置き換えたため数字の見掛け上大きく増えたように見える。
- 増加しているとはいえ、幹線を維持していくにはもっと利用促進に取り組んでいかなければいけない。そのためにも本日出席の委員の皆様にもぜひ協力をお願いしたい。委員からの主な意見は下記のとおり。

委員：事務局の説明に補足をさせていただきますと、与謝線、福知山線も与謝線の利用者が多くなっているというよりは、再編によって福知山線と与謝線の少し編入したりしたので、福知山線の数字が与謝線に乗っており、峰山線も、峰山四辻線の再編によってこういった金額に関するそれぞれ入り繰りがありますので見方については留意した方がいいのかなと思います。

(3) 福祉有償事業の実績について

- 資料6について社会福祉協議会の山添委員から説明。福祉有償運送の必要性：身体的理由等により公共交通機関を利用することが困難な在宅の高齢者や障害者を対象に、医療機関への通院等の利便を図ることを目的に実施する事業
- 事業所および使用車両：事業所の加悦支所については、令和5年4月1日より商工会加悦支所から旧加悦保育園に移転。使用車両は変更なし。
- 令和4年度総登録者数：261名。令和3年度実績248名（13名の増加）
- 令和4年度実績報告：
 - ・登録者数、延利用者数、運行キロ数について、全ての項目において前年度より増加。
 - ・利用回数、3,811回。令和3年度実績3,580回（231回の増加）
 - ・長距離利用者状況、距離21.1キロが最長利用で、経路は加悦から金屋から丹後中央病院までの片道利用料金2,400円。委員からの主な意見は下記のとおり。

委員：何度もすいません。先ほども申し上げましたけれど、私どもも運転士の確保というのは非常に大変な状況でございまして、視点を変えての運転者の確保というところはどうのような状況なのかとかがあっていうところを共有していただければなと思います質問させていただきます。

委員：運転者につきましては、現在登録されてる方が10名ですけども、この方につきましても一般の方ですが、平均的な年齢が69.1歳ということで定年制を設けてまして、72歳が定年ということでここ70歳が2人、71歳が3人ということで、約半数の方がここ1年で定年を迎えるということで、人材の確保というのが今後のネックになっていくということです。また、賃金というのが乗車時間のみで支払っています。現在の病院での待機時間とかというのが賃金に反映されませんので、非常に安い賃金で運転手になってますので、そちらの今後改善を考えていく必要があるのかなというふうに考えているところです。

委員：定年の延長とかは考えられていないのですか。

委員：参考までに宮津市は75歳定年というふうになされてて、聞いているところによると、与謝野町で定年を迎えられた方が、宮津市で登録されているというようなこともお聞きしますので、また定年制の延長も今後の検討としていきたいと思っております。

(4) 公共交通利用促進事業の実績について

- 資料7について事務局から説明。本事業は丹後2市2町での協調事業で実施。
- 令和4年度丹鉄高齢者片道上限200円レール事業：2,514名の実績
昨年度より増加したが、コロナ前の水準にはまだまだ遠い。

○事業累計の実績：36,061名 委員からの主な意見は下記のとおり。

委員：200円レール事業ですけれども、私も65歳になりまして2回利用しました。ですから実施期間が令和6年の3月31日でもう1年もないのですが、また延長とかいう方向も考えておられるのでしょうか。それが聞きたいのと、それからできるだけ延長もしていただいて、駅の活性化にもなりますし丹鉄もいろんな電車を取り入れられて大変乗るのも楽しくなっていますので何とか延長していただきたいなと思っております。

事務局：現在の状況ですが、ここに令和6年と記載したのは予算の関係でというところではありますけれども、委員がおっしゃっていただいたように、こちらの延長のところにつきましては、先ほどの説明の中でも2市2町が協調して実施しているというところを申し上げました。どの自治体においても、この事業については引き続き取り組んでいきたいというふうなところで、現時点で特に来年度廃止というふうなこともお聞きしておりませんので、引き続きこれを継続していければということを担当では思っております。

会長：それではただいま議題になっております公共交通利用促進事業の実績については、皆様方にご理解いただいたものと認識をさせていただきます。以上をもちまして議題として設定をさせていただきました協議案件、報告案件すべて終わりました。フィーダー系統の再編、あるいは地域公共交通計画の作成につきましては、次回以降の会議の中で、詳細についてご報告させていただきながら皆様方との合意形成を図ってまいりたいと思っておりますので、ご意見の程どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、折角の機会でございますので全体を通じてでも結構でございますので、何かご発言をされたい方がいらっしゃいますか。よろしいですか。では事前に村尾委員から発言があるということをお伺いしておりますので、村尾委員よろしくお願ひいたします。

村尾委員：はい皆様お疲れ様でした。私の方からは2点申し上げたいと思います。今回共創モデル実証事業いただくわけですけれども、やはり交通というのは安全が重要になって、そういう意味で桑飼の地域は新しい取り組みをされていくわけですが、ぜひそういったところにおいてはこのモデル事業の中でも、安全の確保に関して地域のタクシー事業者、あるいは交通事業者の協力を得て、しっかりと安全が確保されるということを見てくださいというのが1点目でございます。あともう一つは交通というのはどれだけの時間がかかって、どんなダイヤで走っているのかというのが大事になります。そういう意味で計画をこれから検討されるにあたっては、ご担当者の方々あるいは本日ご出席の委員の皆さんが、こんなサービスだったら乗りたいねっていうような、そういうサービスとなるよう積み上げていっていただきたいです。取り敢えず走らせているだけというものでは利用は伸びません。とにかく交通行動の変容というのは、これまでの暮らしを変えてもらう。それぐらい大きなことです。皆さんに暮らしぶりを変えてください。それを伝えるだけのそういうサービスであってほしいと思います。

会長：ありがとうございました。2点についてご指摘をいただけたということでした。それでは最後に、本日は運輸支局から稲留専門官にご出席をいただいておりますのでご指導いただきながら、本会議を閉めさせていただきます。

4. その他

稲留委員：ありがとうございました。会議全体を通じて少しお話させていただきたいと思っております。今後、来年4月以降5年間、地域の交通をどうするかということで公共交通計画を策定いただくと。その策定いただく途中で、今年10月ぐらいからを目途に少し実験的に再編をしていくということで、今後5年間の更新をみんなで協議して決めていこうというような流れというふうに理解しております。先ほど丹後海陸交通からも支出面、今後物価高騰等で厳しくなっているという話であったり、あるいは福祉有償の方も担い手不足の中で続けていけるかというところが一つ、持続可能なものにはできるかというのが一つ大きな論点なんだろうと思っておりますけれども、財源等々は行政としても非常に頭が痛いという状況ではあるのですが、地域としてできることっていうのは、乗っていただくこと。特に走ってる車に何人乗っていただくのが費用

って変わらないので、一つの車にたくさんの人が乗る、これが一番大事でこれは実は大勢にもすごく跳ね返ってくると思いますか、費用もちろん減りますし、たくさん乗ってるからこそ行政としても支援しやすい。乗ってないものに対して、予算をつけてというのは行政も難しく、一定、一つの車にたくさん乗ってもらったらバスもそうですし、これも大きさが違いますけども乗合タクシーをするし、今後始める自家用車もそうですが、1回の運行でたくさんの人に乘ってもらうということが、続けるための最大のポイントでございますので、今後様々などといった取組をしていけばよいか検討していく中で、みんなで乗り合ってみんなで楽しくお出かけができる仕組みっていうのをみんなで考えていただけたらと思います。そしてお出かけの機会、公共交通を使うということは歩き、または自転車を利用でも良いのですが、そういったことを促進するっていうのは、おそらく福祉有償の利用者が増え続けているという話もありましたけれども、フレイル予防にもすごく繋がる話で、本当にお出かけしやすい環境というのは、皆さんが元気に暮らしていくための実はすごく重要な公共交通系の要素でございますので、そういった観点からもみんなで楽しくお出かけできるような仕組みだったり取組っていうのを皆さんで検討、ご議論いただけたらというふうに思っております。

会 長：ありがとうございました。先ほど稲留専門官から、出掛けたくなるようなまち作りを進めていくということが大切ではないかとの話であったのかなと思います。ポストコロナ社会に5月8日からの感染症法上の位置づけが移行されるにともない地域社会の中でも、そして本日ご出席をいただいている皆様方の中でも地域でのイベントをしっかりと行っていこうともするなど活発化してくる本年であろうかと思えます。私達行政といたしましても、お客様とともに、外出しやすいなと思える雰囲気作りというものが、公共交通としても非常に重要であるということをお忘れずに議論を進めさせていただきたいと思えます。

それでは本日の会議につきましてはこれにて閉会をさせていただきたいと思えます。皆様方におかれましては、それぞれに会議の進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

6. 閉会

事務局：委員の皆様におかれましては長時間に渡りお疲れ様でした。事務局からは1点ご連絡をさせていただきます。次回会議につきましては、早速になるんですけども、来月6月下旬になるかと思います。詳しい日程につきましては事務局の方からご連絡の方させていただきますので、その際はまたご出席いただきますようお願いいたします。それでは以上をもちまして第41回与謝野町地域公共交通会議を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。